教 私 第１８４０号

平成29年６月21日

関係私立幼稚園・認定こども園設置者　様

教育庁私学課長

私立幼稚園等の園務改善のためのＩＣＴ化にかかる所要額の調査について（依頼）

　文部科学省における「平成29年度教育支援体制整備事業費交付金」において、今年度から新たにＩＣＴ化支援に対する補助制度が新設される予定です。

　大阪府におきましても、「平成29年度教育支援体制整備事業補助金」により当該補助を行うことを予定しております。

つきましては、下記条件での補助を希望する園数及び所要額の把握のため、利用を検討される園におかれましては、必ず期日までに回答願います。

記

１　対象事業（予定）

　　幼稚園における幼稚園教諭等の業務負担軽減を図るため、指導要録等の書類作成業務や園児の登降園管理等の業務について、ＩＣＴ化を促進し、園務改善のための支援システムの導入等に必要な費用の補助を行う。

　　システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等を対象経費とする。

　　また、当該システムの導入にあたり最低限必要となるパソコン等の備品等の購入等も対象とするが、これらの費用については、当該システムの導入に要する費用の半額以下とする。　（※パソコン等の備品の購入のみは補助対象外）

２　対象施設（予定）

　　学校法人立の私立幼稚園（施設型給付の幼稚園、幼稚園型認定こども園を含む）を対象とします。

　　※幼保連携型認定こども園は対象外。ただし、平成28年度において幼稚園であって、平成29年度に幼保連携型認定こども園に移行した施設についても、平成29年度に限り補助対象施設とする。ただし、厚生労働省所管の保育所等における業務効率化推進事業の補助を受けた施設を除く。

３　交付基準額及び補助率（予定）

　・交付基準額　１施設あたり　上限額720千円

　・補助率　　　４分の３

　　※例：対象経費が720千円を超える場合　720千円×３／４＝540千円を補助

４　回答方法

　　平成29年７月３日（月）までにインターネット申込みから回答してください。

５　その他

　（1）この照会への回答をもって、補助金の交付を決定するものではありませんが、本年度本補助金の交付を希望される場合、必ずご回答ください。

　（2）現在の事業内容等は予定であり、変更となる場合があります。

（3）補助を実施する際のスケジュールについては、追って案内します。

（4）ご質問等がある場合には、インターネット申込みにおける回答の際、併せて質問事項を記入してください。

教育庁私学課　幼稚園振興グループ

担当：宇津木、多幡

TEL:06-6210-9273（直通）

Mail: shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp